

がん検診のお知らせ



あさひかわ健康
マイレージ対象事業

がんは2人に1人が1度はかかる病気だといわれていて、年齢が高くなるにつれて、かかる確率が高くなります。がん検診を定期的に受診することが、早期発見・治療につながります。皆さんの疑問にお答えする他、市のがん検診の対象や内容などをお知らせします。

【詳細】健康推進課 電話25・6315



Q なぜ、定期的ながん検診を受ける必要があるの？

A 早期のがんは自覚症状が出ることが少ないため、定期的に検診を受けて早期のうちのがんを見つけることが大切です

Q 早期のうちのがんを見つけるメリットは？

A 下のグラフのとおり、早期に発見して治療を始めると治る可能性は高くなり、進行するほど治すのが難しくなります

Q がん検診は、いつ、どこで受けられるの？

A 次の場所で、1年を通して実施しています。予約時に「市のがん検診を受診したい」と伝えてください

●**医療機関** 医療機関と受けられる検診の一覧は、各支所・公民館などにあるチラシまたは市HPをご覧ください



※旭川がん検診センター（末広東2の6）では、全て（胃・肺・大腸・子宮・乳）のがん検診を受診できます。受診には予約が必要です（予約専用電話0120・972・489）

●**巡回検診** 地域の会館等に検診車が行きます

受けられる検診 胃・肺・大腸がん検診

※大腸がん検診は、当日受け付けし、後日便を提出。

実施日 毎月本誌でお知らせ（今月は20ページ）

予約 不要

Q 検診には、どのくらいお金が掛かるの？

A 右ページと下の囲みをご覧ください。市が検診費用の8割以上を補助するため、お得に受診できます

Q 検診で「要精密検査」と結果が出たら？

A 必ず精密検査を受けましょう。検査を受けないと、見つけられるはずの異常を見逃してしまいます



自己負担金が免除になる方 (ピロリ菌検査は対象外)

次のいずれかに該当する方

後期高齢者医療被保険者証を持っている方

受診時の持ち物 同保険証

70歳以上の方

受診時の持ち物 健康保険証

生活保護世帯の方

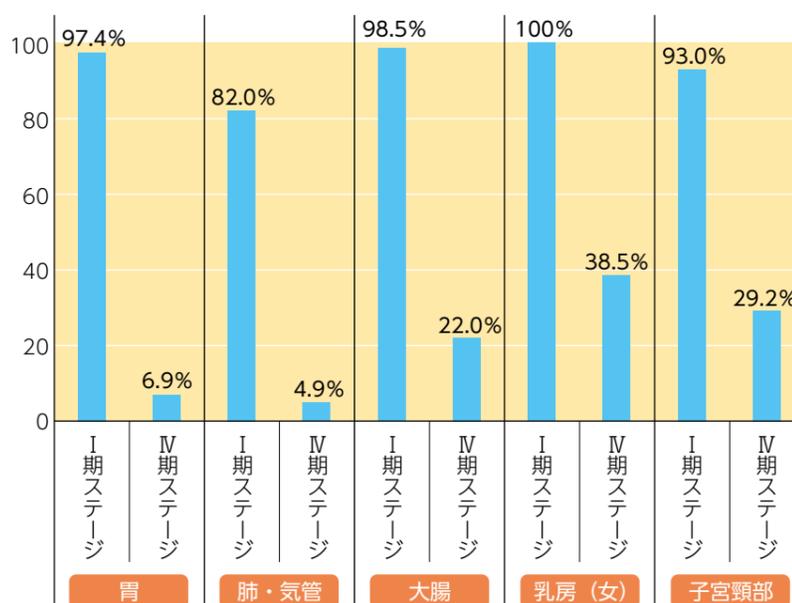
受診時の持ち物 市発行の保護手帳

市民税非課税世帯の方

受診時の持ち物 健康保険証と自己負担額免除券

※自己負担額免除券の交付＝身分証明書と世帯全員分の印鑑を持参し、健康推進課（第二庁舎3階）、各支所、東部まちづくりセンター（豊岡3の3）で申請を。

5年相対生存率

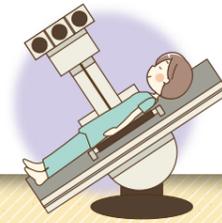


出典：がん研究振興財団『がんの統計'18』全国がんセンター協議会加盟施設における5年生存率（2008～2010年診断例）全症例 男女計

胃がん

検査内容 胃部エックス線検査（バリウム）
自己負担金 500円（旭川市国保300円）

40歳以上
年に1回



肺がん

検査内容 ①胸部エックス線検査
②①と（必要に応じて）痰の検査
自己負担金 ①200円
②500円（旭川市国保400円）

40歳以上
年に1回



大腸がん

検査内容 便潜血検査
自己負担金 600円（旭川市国保300円）

40歳以上
年に1回

ピロリ菌検査

対象 ●4/1現在、20歳の方
●旭川市国保加入者のうち、35・40・45・50・55・60・65・70歳の方（今年度中に各年齢になる方）
※特定健診と一緒に受診が条件です。

検査内容 血液検査
自己負担金 500円
実施場所 各医療機関、旭川がん検診センター



※ピロリ菌がいる場合、除菌することで、将来的な胃がん予防効果が期待できます。

子宮がん

対象 4/1現在、20歳以上の偶数年齢の方

20歳以上
2年に1回

検査内容 ①頸部細胞診
②①と、問診結果に応じて本人同意の場合に体部細胞診
③20～40歳代の希望者にHPV（ヒトパピローマウイルス）検査
※③は、①または②と一緒に受診が条件です。HPV検査を併用すると検診の精度が上がります。

自己負担金 ①700円（旭川市国保300円）
②1,200円（旭川市国保300円）
③①または②に+500円（旭川市国保+300円）



乳がん

対象 4/1現在、40歳以上の偶数年齢の方

40歳以上
2年に1回

検査内容 マンモグラフィ

自己負担金 ●40歳代=900円（旭川市国保300円）
●50歳以上=700円（旭川市国保300円）



セルフチェックをしましょう

- 視診** 鏡に向かって両腕を上げ下げして、乳房にひきつれや、くぼみがないかを見る
- 触診** 背中に枕を入れて仰向けになり、3・4本の指をそろえて、指の腹で「の」を描くように触れ、しこりがないかチェックする

受診の際は健康保険証を持参してください

令和元年度の子宮がん・乳がん検診の対象者で、同年度中に受診できず、今年度の受診を希望する方は、健康推進課（電話25・6315）にお問い合わせください。

